秋田県公安委員会告示第120号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和3年12月28日

秋田県公安委員会

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型式名	検定番号
286	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	Pとある魔術の禁書目 録 Light JR B	第1P1585号
287	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	ぱちんこ	Pおばけらんど202 2GCC	第110106号
288	株式会社ヤーマ 代表取締役 徳山 誠祐 東京都台東区東上野一丁目19番6号	回胴式	Sスーパージャックポット J 8	第1S0443号
289	株式会社ボーダー 代表取締役 今井 一正 東京都千代田区内神田三丁目5番3号	回胴式	SゲキダンミツEE	第1S1568号